

「商業施設.com」テナント会員利用規約

商業施設.com 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営するサイト「商業施設.com」（以下、「本件サイト」といいます。）において提供されるサービス（以下、「本件サービス」といいます。）の利用等について、以下のとおりサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。本件サービス利用者（以下、「会員」といいます。）は、会員登録とともに本規約に同意したものとみなし、本件サービスの利用に際し、以下の条件を遵守しなければならないものとします。

第1条（会員）

- 1 会員とは、当社所定の手続に従い会員登録を申請し、当社の審査を経て会員登録をした者をいいます。
- 2 本件サイトを通じ、会員が運営する商業施設への入居に関する契約（契約の名称および内容を問いません）が締結された場合、別途システム利用料が発生する場合があります。その場合は、当社から会員へ事前にご連絡し、その内容にご同意いただきます。

第2条（IDおよびパスワードの発行）

当社は、前条の手続にしたがって登録された会員に対し、本件サービスの利用に必要なIDおよびパスワードを発行します。

第3条（設備等）

会員は、本件サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となるすべての機器を、自己の費用と責任において準備するものとします。

第4条（禁止事項）

会員および本件サービスを利用する会員の社員（アルバイト、契約社員および役員も含みます。以下同様）は、本件サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- ① 有償または無償を問わず、本件サービスを会員の社員以外のものに利用させる行為。
- ② 本件サービスを法令または公序良俗に反する態様にて利用する行為。
- ③ 当社を含む第三者の知的財産権を侵害し、またはそのおそれがある行為。
- ④ 当社を含む第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害し、またはそのおそれがある行為。
- ⑤ 当社を含む第三者を差別または誹謗中傷し、もしくはその名誉または信用を毀損する行為。
- ⑥ ウイルスなどの有害なコンピュータープログラム等を送信または掲載する行為。
- ⑦ 無限連鎖講、特定の宗教活動、特定の政治活動等、会員の事業とは無関係の活動へ勧誘する行為。
- ⑧ 本件サービスならびにその関連資料および付帯のドキュメント等の全部または一部につき複製、翻案または改変等をする行為。
- ⑨ その他、本件サービスの運用に支障を及ぼす行為またはそのおそれがある行為。

第5条（不適正情報の削除）

- 1 当社は、会員または会員の社員が本件サービスを利用して登録または掲載した情報が、前条各号のいずれかに該当し、または著しく不適切と判断した場合、会員に通知することなく、当該情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、当該情報に関する削除義務を負うものではありません。

せん。

- 2 前項の規定に基づき情報を削除したこと、また削除しなかったことにより会員に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（本件サービスの変更または廃止）

- 1 当社は、任意に本件サービスの内容の全部または一部を停止し、変更し、または廃止することができるものとします。
- 2 当社は、理由の如何を問わず、前項によって会員に生じた損害につき、一切の責任を負担しないものとします。

第7条（通知方法）

当社は、会員および会員登録希望者に対する通知を、本件サイトへ掲載する方法により行います。ただし、当社の判断により、個別に電子メールで通知を行うことがあります。

第8条（契約上の地位または権利義務の譲渡）

会員は、会員の地位、権利、義務または財産の全部または一部を、第三者に譲渡、移転または承継させ、もしくは担保権の設定その他一切の処分をしてはならないものとします。

第9条（秘密保持）

会員は、当社または本件サイトを通じて開示された一切の情報（以下、「**本件情報**」といいます。）を本規約および本件システムの目的以外に使用してはならず、当社の書面による承諾なく、第三者に開示しまたは漏洩してはならないものとします。

第10条（知的財産権）

- 1 本件サービスおよび関連資料等、本規約に関連して発生する知的財産権は、全て当社に帰属するものとします。
- 2 会員は、リバースエンジニアリングその他の手段により、本件サイトの解析等をおこなってはならないものとします。

第11条（登録抹消）

- 1 会員が以下の各号のいずれかに該当したときは、当社は、なんらの催告なく会員登録を抹消し、本件サービスの提供を停止することができるものとします。
 - ア 本規約の一つにでも違反したとき。
 - イ 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき。
 - ウ 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準ずる手続が開始されたとき。
 - エ 破産、民事再生、会社更生、もしくは特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき、またはその申立原因が生じたとき。
 - オ 営業の廃止もしくは解散の決議をし、または所管官庁から業務停止その他業務継続が不能となる処分を受けたとき。
 - カ 自ら振り出しまたは引き受けた手形もしくは小切手が1回でも不渡となったとき、または支払停

止状態に至ったとき。

- キ 資産、信用または支払能力に重大な変更が生じたとき。
 - ク 登録申請時の申告内容に虚偽、誤記、記入漏れ等があったとき。
 - ケ 当社に対する詐術その他の背信的行為があったとき。
 - コ いたずら目的または悪意をもって本件サービスを利用していると当社が判断したとき。
 - サ 本件サイトの情報等を本件サイトの目的以外に使用したとき。
 - シ 本件サービスのパスワードを不正に使用し、または使用しようとしたとき。
 - ス その他、会員登録が不適切であると当社が判断したとき。
- 2 会員が前項の各号のいずれかに該当したときは、会員は、当社に対する一切の債務について当然に期限の利益を喪失し、これを直ちに一括して弁済するものとします。

第 12 条（当社の責任範囲）

- 1 当社が、会員に本件サービスを提供するに際しては、次の各号のいずれも正常に稼働する範囲でのみ責任を負担し、これ以外の責任は一切負担しないものとします。
- ① Web サーバ
 - ② Web サーバソフト
 - ③ Web サーバネットワーク
 - ④ 本件サービスがインターネット等の外部のネットワークへ接続するために利用する回線
- 2 サーバデータの全部または一部が消失した場合において、その原因が次の各号のいずれかに該当するときは、当社はその一切の責任を負担しないものとします。
- ① 第三者が提供したサービスに起因して発生したとき。
 - ② 第三者の故意または過失により発生したとき。
 - ③ 電気通信事業者が電気通信役務の提供を中止したことにより発生したとき。
 - ④ クライアントまたはクライアントソフトに起因して発生したとき。
 - ⑤ サーバで稼働する当社の製造に係らないソフトに起因して発生したとき。
 - ⑥ 当社がやむを得ない理由により本件サービスのデータを削除したとき。
 - ⑦ 天変地異その他の不可抗力により発生したとき。
 - ⑧ その他当社の責に帰すことができない事由により発生したとき。
- 3 当社は、前 2 項のほか、次の事項が満たされることに関し、何らの保証を行わないとともに、これらの事項が満たされなかったことにより会員に生じた損害に関し、その責任を負担しないものとします。
- ① 本件サービスが会員の特定の目的・用途に適合すること。
 - ② アクセス回線を利用した通信が正常に行われること。
 - ③ アクセス回線を通じて送受信されたデータが完全であること、正確であること、または有効であること。
 - ④ クライアントまたはクライアントソフトが正常に稼働すること。
 - ⑤ サーバがクライアントからの問い合わせまたは処理要求に対して一定時間内に応答すること。

第 13 条（暴力団等排除条項）

- 1 会員は、当社に対し、自らが現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊

知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「**暴力団員等**」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 会員は、当社に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 3 本サービス提供期間中であっても、会員が、次の各号のいずれかに該当し、本件サービスの利用を継続することが不適切であると当社が判断した場合、当社は無条件で会員の本件サービスの利用を停止することができるものとします。
- ① 本条第1項各号のいずれかに該当する場合
 - ② 前項各号のいずれかに該当する行為をした場合
 - ③ 本条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合

第14条（本件サービス提供期間および同期間の延長等）

本件サービス提供期間は、本件サービスのIDおよびパスワードを発行した日から1年間とします。ただし、期間満了の1ヶ月前までに会員または当社から書面による異議（本件サイト内における本件サービス終了手続および電子メールによる異議も含みます。）がなされない場合、本件サービスの提供は期間満了の翌日から起算して同一内容にて更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。

第15条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の内容に疑義が生じた場合は、民法その他の法令に従い、当社と会員にて協議の上、誠意をもって解決するものとします。

第16条（合意管轄）

本規約および本件サービスに関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上